

第4次島田市健康増進計画(案)のポイント等について

資料1

1. ポイント

基本施策	ポイント	備考
1(1) 栄養・食生活	女性に対する健康支援として、講座や情報発信を行い、各年代において、適正体重の維持や健康づくりのための食生活の周知を行う。	
1(2) 運動・身体活動	子どもから高齢者まで、自分の状態に応じて運動を取り入れられる環境づくりのため、各種スポーツ教室を行う。	第1回検討委員会における意見を反映
1(3) 休養・睡眠・こころの健康	分野を問わない包括的相談支援体制を整備する（重層的支援体制整備事業）。	新規
1(4) 歯・口腔の健康	妊娠期の歯科健診から始まる、マイナス1歳からの生涯に渡る予防歯科を推進するため、各年代で検診や健康教育等を実施する。	第1回検討委員会における意見を反映
1(5) たばこ・アルコール・薬物	受動喫煙防止に配慮した喫煙場所の設置等を、事業者やイベント主催者等に対し、働きかける。 妊娠中の喫煙や飲酒が早産・流産等のリスクを高めるため、周知を行う。	第1回検討委員会における意見を反映
2(1) がん対策	定期的な検診受診と精密検査未受診者への受診勧奨を実施する。 子宮頸がんの検診受診勧奨とワクチン接種の啓発を行う。	
2(2) 循環器病・糖尿病対策	健診を受診しやすい体制整備等による特定健診の受診率向上や、レセプトデータ等を活用した分析・啓発により発症予防・重症化予防を推進する。	第1回検討委員会における意見を反映
2(3) フレイル予防	働き盛り世代からのオーラルフレイル、高齢者の栄養状態改善・運動機能維持向上・社会参加支援・認知症対策を実施。	第1回検討委員会における意見を反映
3(1) 地域活動の促進	地域の人、地域で活動する団体など、地域の力を結び付け、健康づくりを推進する。	
3(2) 健康を支援する環境づくり	ウォーキングの普及啓発や「ウォークアブル空間」を活用したイベント開催など、ウォーキング人口の増加等に向けた取り組みの実施。	第1回検討委員会における意見を反映

2. 主な修正項目

修正後			修正前			意見元等
ページ	項目	記載内容	ページ	項目	記載内容	
P 2	(2) 県の動き	静岡県では、令和 6 (2024) 年度から令和 17 (2035) 年までの 12 年間を計画期間とする第 4 次静岡県健康増進計画を策定し、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を大目標として、県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指します。	P 2	(2) 県の動き	※メモ：静岡県の「第 4 次ふじのくに健康増進計画（仮称）」は関連する協議会・部会での検討を経て令和 5 年度中の策定を見込んでいます。パブリックコメントは12月～1月頃を予定しています。	県 中部保健所
P 3		(3) SDGs に対応した計画推進を追加				
P 4	(4) 関連計画との整合性	静岡県健康増進計画 静岡県食育推進計画	P 3	(4) 関連計画との整合性	ふじのくに健康増進計画 ふじのくに食育推進計画	県 中部保健所
P 6 2 行 目		65 歳以上の人口比率は増加傾向にあり	P 5 2 行 目		65 歳以上の高齢者人口は増加しており	
P 9	⑤ 人口の推計	令和 12 年の推計値から計画期間の最終年度である 2029 (令和 11) 年の推計値及び説明文に修正	P 8	⑤ 人口の推計		

修正後			修正前			意見元等
ページ	項目	記載内容	ページ	項目	記載内容	
P 30	第3次計画の評価	第2次計画から継続して、第3次計画でも健康課題を解決するため、 (中略) めざそう値(目標項目)49項目のうち、目標達成項目が7項目、改善された項目が23項目、目標未達成が19項目	P 29	第3次計画の評価	第3次計画では、健康課題(糖尿病予備群県下ワースト1)を解決するため、 (中略) めざそう値(目標項目)49項目のうち、目標達成項目が7項目、改善された項目が21項目、目標未達成が20項目	
P 34 (P47)	① こころの健康	人口10万人当たりの自殺死亡率 今回実績16.5(平成30～令和4年の平均)	P 35 (P47)	① こころの健康	人口10万人当たりの自殺死亡率 今回実績16.8(平成28～令和2年の平均)	
P 40	(1)栄養・食生活	「本市は全国平均に比べて脳血管疾患による死亡者数が高く、要因の一つである高血圧対策として減塩や食塩の排出を促す野菜の摂取量を増やすことが必要です」 を追加 「次世代を担う子どもたちがバランスのとれた適切な食生活を送ることの重要性や、そのための食生活について周知啓発に努めます。」	P 40	(1)栄養・食生活	「これから妊娠・出産を迎える世代が適正体重を維持することの重要性や、そのための食生活について周知啓発に努めます。」	

修正後			修正前			意見元等
ページ	項目	記載内容	ページ	項目	記載内容	
P 49	(3)休 養・睡 眠・こ ころの 健康	「包括的相談体制の整備(重層的支援体制整備事業) 分野を問わない包括的相談体制を整備 します。」 を追加	P 50			
P 53	(5)たば こ・ア ルコー ル・薬 物	様々な情報発信や講座の開催等を通じ て喫煙、飲酒、薬物の危険性について 周知	P 54	(5)たば こ・ア ルコー ル・薬 物	様々な情報発信や講座の開催等を通 じて薬物の危険性について周知	
P 54	個人の 取り組 み	薬は、用法・容量を守って使用しまし ょう。	P 55	個人の 取り組 み	学校以外でも開催されている、薬 物乱用防止のイベントや講演会に ついて調べてみましょう	
P 63	(3)フレ イル予 防 個 人の取 り組み	・たんぱく質は適正な量を摂りましょ う。 ・「週1回以上の外出の機会を持ちま しょう」を追加 ・「規則正しい生活リズムを作りまし ょう」を追加	P 64	(3)フレ イル予 防 個 人の取 り組み	・果物は適正な量を摂りましょ う。	

修正後			修正前			意見元等
ページ	項目	記載内容	ページ	項目	記載内容	
P 66 下か ら 5 行目	(2)健康 を支援 する環 境づく り	これらの都市計画の動向に注視し、「ウォークブル空間」を活用したイベント開催などウォーキング人口の増加に向けて取り組みます。	P 67 下か ら 4 行目	(2)健康 を支援 する環 境づく り	これらの都市計画や再開発計画の動向に注視し、「ウォークブル空間」を活用した新たなウォーキングコースやイベント開催、ウォーキング人口の増加に向けて取り組みます。	
P 70		第4次計画の基本施策を縦軸に置いた表に修正	P 71			